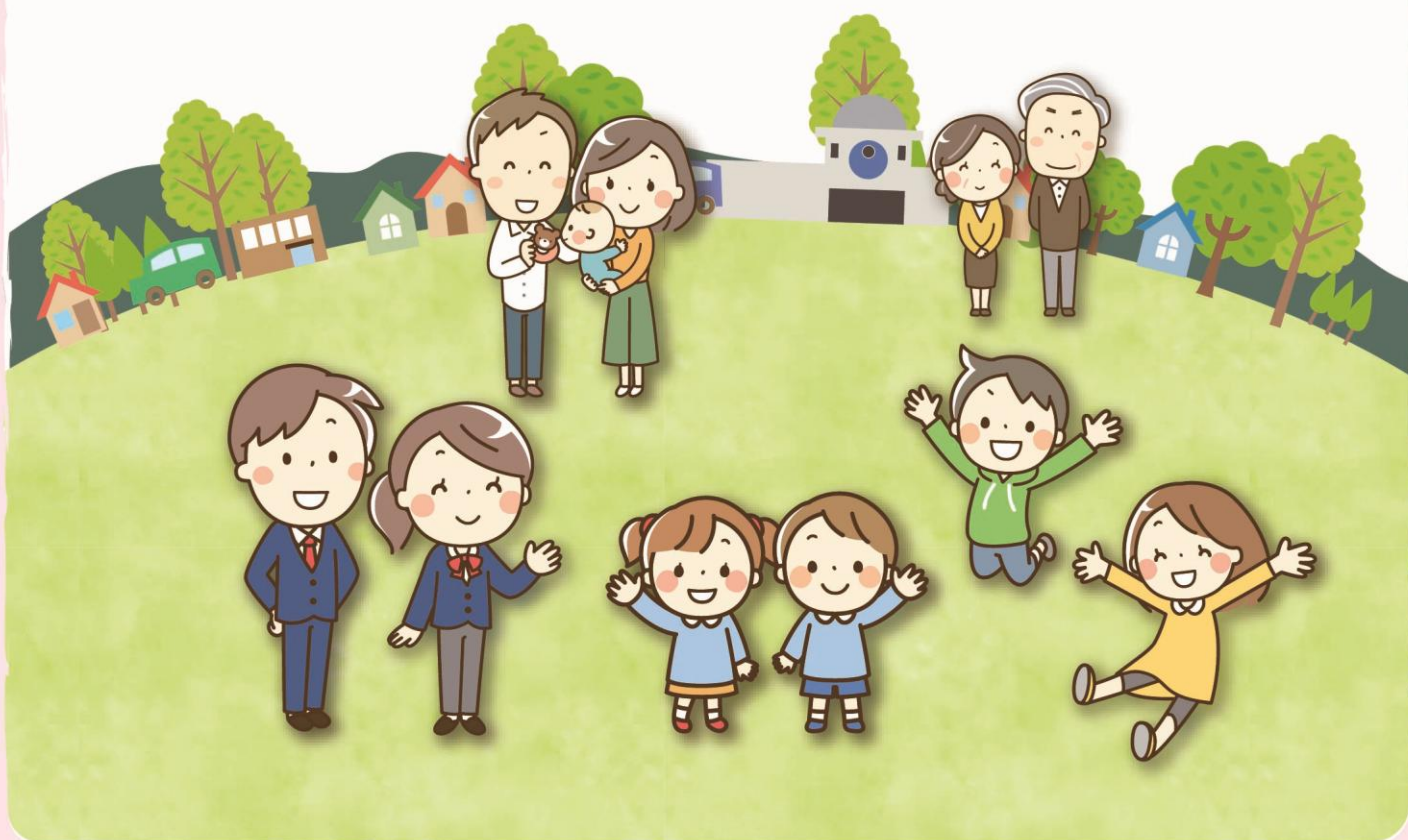


概要版

第3期函南町 子ども・子育て支援事業計画

(令和7年度～令和11年度)

こどもを見守り、未来を育てる
～ こどもの笑顔があふれ、子育ての喜びを
実感できるまち「かなみ」～



令和7年3月
函南町

1 計画策定の背景と目的

我が国のこどもたちを取り巻く社会環境を見ると、ライフスタイルや価値観のニーズが多様化しています。また、児童虐待やひきこもり等の家庭問題が大きな問題となっており、自殺やいじめなどの問題も顕在化しています。

そして、近年の重要な展開として、令和5年にこども基本法が施行され、「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求が非常に重要であるとされました。

函南町では、これまで子ども・子育て新制度のもと、令和2年3月に「第2期函南町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、こどもの健やかな成長と保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備するため、町が取り組むべき対策と達成しようとする目標等を明らかにして計画的に推進してきました。

この度、令和6年度をもって第2期計画期間が満了となること、同時に国の基本方針の改定や様々な法改正、社会情勢の変化に対応するため、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期函南町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条の「市町村行動計画」として位置づけられます。また、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条の「自立促進計画」、国の「健やか親子21（母子保健計画）」、こどもの貧困の解消に向けた対策推進法の「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」、新・放課後子ども総合プラン等、関連法や計画の指針をもとに、函南町の施策を体系的に示すものです。なお本計画の策定にあたっては、上位計画である「函南町総合計画」、「函南町地域福祉計画」のほか、「函南町健康増進計画」等の関連計画との整合、連携を図ります。

3 計画の期間

本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づき、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。また、計画の期間中であっても、関連法の改正や社会情勢の大きな変化など、計画の見直しが必要と思われる場合には計画の最終年度を待たずに計画の見直しを行います。

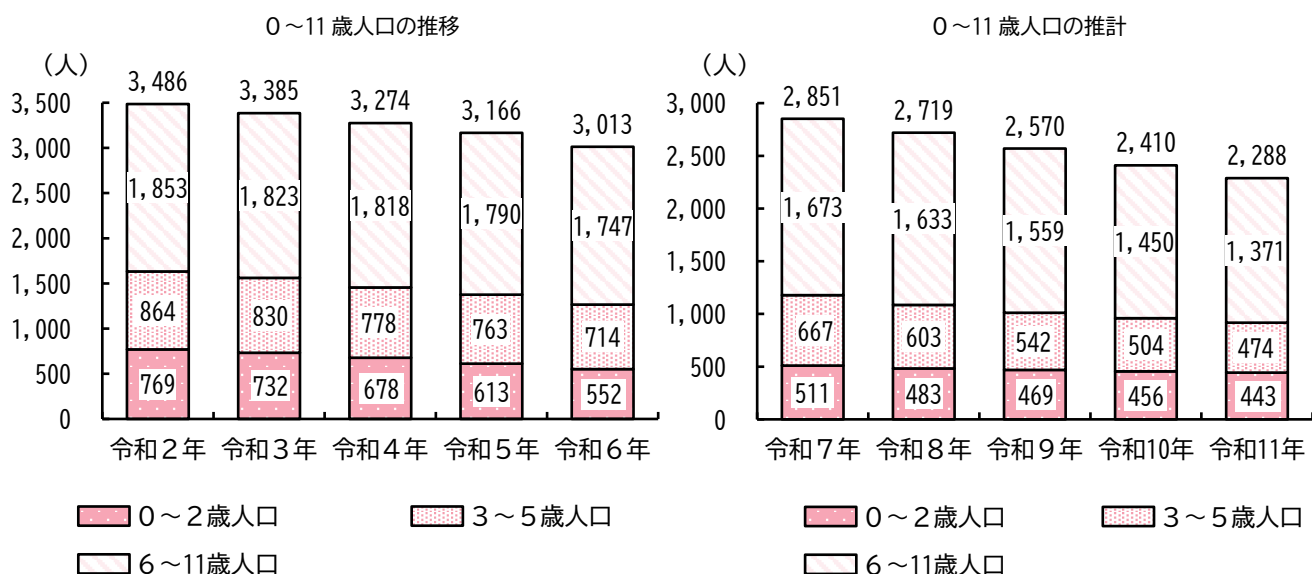
計画期間

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
函南町総合計画	第六次計画 (後期基本計画)		次期計画			
函南町 地域福祉計画	第5期計画				次期計画	
函南町 子ども・子育て 支援事業計画	第3期計画					

4 こども・子育てを取り巻く現状

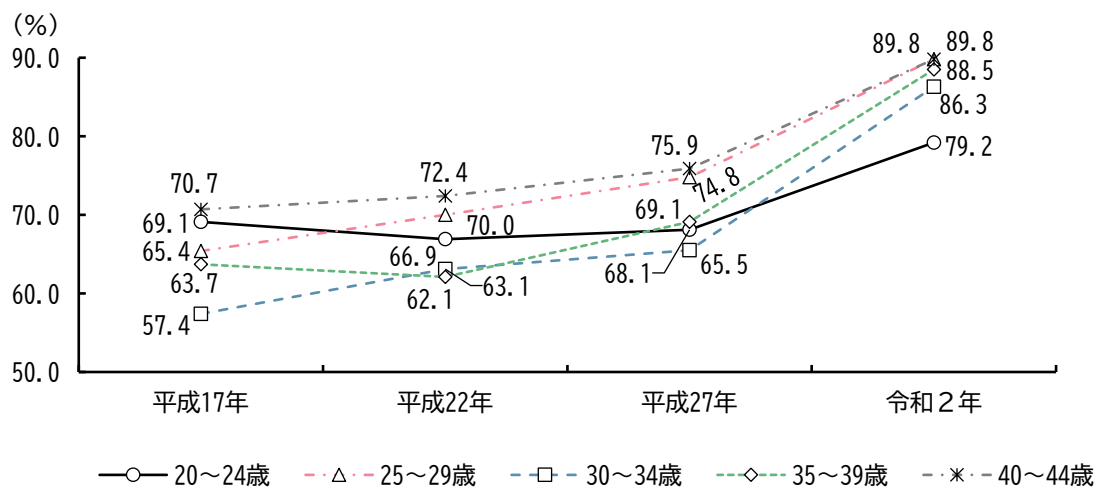
① 0～11歳人口の推移・推計

本町の令和6年の0～11歳人口は、令和2年以降の推移を見ると、すべての年代において減少傾向にあります。令和6年の児童数をもとにした0～11歳の推計では、年齢階層別に見ても、すべての年齢で減少傾向となっています。



② 女性の年齢別就業率

本町における女性の就業率は、いずれの年齢層についても平成22年から令和2年にかけて増加傾向にあります。令和2年の年齢別の就業率は25～29歳と40～44歳が最も高く89.8%、20～24歳が最も低く79.2%となっています。



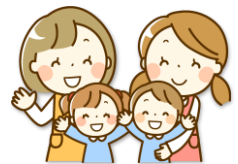
5 施策の展開

基本目標1 地域における子育て支援の拡充

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 留守家庭児童保育所の拡充
- (3) 地域の子育て協力体制づくり
- (4) 情報提供・相談・交流の場の確保
- (5) 児童の健全な育成の推進
- (6) 未就園児、未就学児の子育て支援

【取組】

- 病児・病後児保育事業
- 一時保育事業
- 延長保育
- 幼保一元化
- 留守家庭児童保育所の運営
- ファミリー・サポート・センター事業
- ホームスタート事業
- 子育てふれあい・地域交流センター事業
- ブックススタート事業



基本目標2 ライフステージを通した親と子の健康づくりの推進

- (1) 妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援
- (2) 母子保健相談・健診・指導の充実
- (3) 小児医療の充実
- (4) 思春期から成人期に向けた保健対策の充実
- (5) こどものこころの健康づくり



【取組】

- 妊婦・産婦健康診査・妊婦歯科検診事業
- こども家庭センター（母子保健）事業
- 保健師による赤ちゃん訪問
- 予防接種事業
- 歯科保健事業
- 救急医療関係
- 食育推進事業

基本目標3 こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) 多様な体験活動と地域活動の充実
- (2) 世代間交流の推進
- (3) 安心して学ぶことのできる教育・保育環境の充実
- (4) こどもの居場所づくりの推進
- (5) 家庭教育力の向上

【取組】

- 歴史体験事業
- こども図書館の運営・充実
- 読書活動の推進
- A L T（外国語指導助手）派遣事業
- 地域学校協働活動推進事業
- I C T環境整備推進事業
- 教育支援センター事業
- 幼児教育センター事業
- 家庭教育講座
- 家庭教育支援講演会



基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

- (1) 道路交通環境の整備
- (2) こどもが安心して遊べる環境の整備
- (3) 安全な住環境の整備

【取組】

- 道路事業(歩道整備)
- 函南運動公園(かなみスポーツ公園)の運営
- 緑化推進事業



基本目標5 職場生活と家庭生活との両立

- (1) 家庭や職場等での男女共同参画意識の醸成
- (2) 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実

【取組】

- 男女共同参画推進事業
- 留守家庭児童保育所の運営(再掲)



基本目標6 こどもの安全の確保

- (1) 犯罪防止策の推進
- (2) 交通安全教育の推進
- (3) 防災教育・防災体制の推進

【取組】

- 犯罪への対処方法の教育
- 交通安全指導
- 防災出前講座



基本目標7 困難を抱えたこどもと家庭へのきめ細かな取り組みの推進

- (1) 児童虐待の防止及び社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- (2) こどもの貧困対策
- (3) ひとり親家庭への支援
- (4) 障害児・医療的ケア児等への支援の充実

【取組】

- 要保護児童対策地域協議会
- 母子家庭等相談支援
- ひとり親家庭等医療費助成
- 発達相談
- 重度障害者(児)医療費助成
- 療育相談連絡会



基本目標 8 経済支援

- (1) 経済的支援の充実
- (2) 施設等利用給付の円滑な実施体制の構築

【 取組 】

- 児童手当の支給
- こども医療費助成
- 子育て出産応援金制度
- 「障害児福祉手当」、「特別児童扶養手当」の支給
- ひとり親家庭等医療費助成（再掲）
- 出産・子育て応援ギフト
- 児童扶養手当の支給
- 重度障害者（児）医療費助成（再掲）
- 就学援助費の支給

6 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の見込みと確保方策

(1) 教育・保育事業の利用の見込みと提供体制の確保方策

教育・保育の必要量は、提供区域別に認定区分ごとに見込むこととされているため、町内全域を1区域として必要量を見込むものとし、1号、2号、3号の認定区分ごとに分けて算出しました。

ただし、幼稚園については、保護者の就労の有無にかかわらず利用できることになっており、ニーズ調査結果を見ても、共働きでも「幼稚園」を希望する保護者がいることから、幼稚園を希望する2号認定については、これを「学校教育の希望が強いもの」として、分けて利用を見込むとともに、3号認定についても、0歳と1歳、2歳で職員の配置基準や児童1人当たりの施設の面積要件などが異なるため、これを分けて利用を見込むこととしました。

		1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		保育が必要		
			教育希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
令和7年度	利用の見込み	199	46	411	40	91	127
	確保方策	595		416	52	94	131
令和8年度	利用の見込み	181	15	399	38	89	114
	確保方策	400		476	52	94	131
令和9年度	利用の見込み	162	13	359	37	87	111
	確保方策	400		476	52	94	131
令和10年度	利用の見込み	151	12	334	37	84	108
	確保方策	400		476	52	94	131
令和11年度	利用の見込み	141	11	314	36	81	104
	確保方策	400		476	52	94	131

(2) 地域子ども・子育て支援事業の利用の見込みと提供体制の確保方策

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業 (箇所)	利用の見込み		1	1	1	1	1
	確保方策		1	1	1	1	1
	①基本型		0	0	0	0	0
	②特定型		0	0	0	0	0
	③こども家庭 センター型 (旧母子保健型)		1	1	1	1	1
時間外保育事業 (延長保育事業) (人)	利用の見込み		168	155	144	137	131
	確保方策		200	200	200	200	200
放課後児童健全育 成事業(留守家庭 児童保育所)(人)	利用の見込み		472	471	465	461	440
	低学年 計		371	370	363	356	337
	高学年 計		101	101	102	105	103
	確保方策		516	516	516	516	516
子育て短期支援事 業(ショートステイ 事業)(延べ日数)	利用の見込み		25	24	23	21	20
	確保方策		25	25	25	25	25
乳児家庭全戸訪問 事業(件)	利用の見込み		160	156	151	147	143
	確保方策	実施体制	直営	直営	直営	直営	直営
		実施機関	町	町	町	町	町
養育支援訪問事業 (件)	利用の見込み		39	37	36	35	33
	確保方策	実施体制	委託	委託	委託	委託	委託
		実施機関	町	町	町	町	町
地域子育て支援拠 点事業(延べ件数)	利用の見込み		3,962	3,653	3,400	3,229	3,084
	確保方策		2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所
一時預かり事業	①幼稚園における在 園児を対象とした一 時預かり(延べ人数)	利用の見込み	16,807	15,194	13,657	12,700	11,944
		確保方策	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	②保育所における一 時預かり(延べ人数)	利用の見込み	394	363	338	321	307
		確保方策	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
病児保育事業(病 児・病後児保育事 業)(延べ利用人数)	利用の見込み		1,518	1,448	1,369	1,283	1,218
	確保方策		2,775	2,775	2,775	2,775	2,775
ファミリー・サポート・セ ンター事業(延べ人数)	利用の見込み		99	94	89	83	79
	確保方策		200	200	200	200	200
妊婦健康診査事業 (受診券交付数 (延べ))	利用の見込み		2,240	2,184	2,114	2,058	2,002
	確保方策	実施場所	医療機関				
		実施体制	委託				
		検査項目	県内統一検査項目				
		実施時期	随時				
産後ケア事業 (延べ人数)	利用の見込み		35	34	33	32	31
	確保方策		35	34	33	32	31

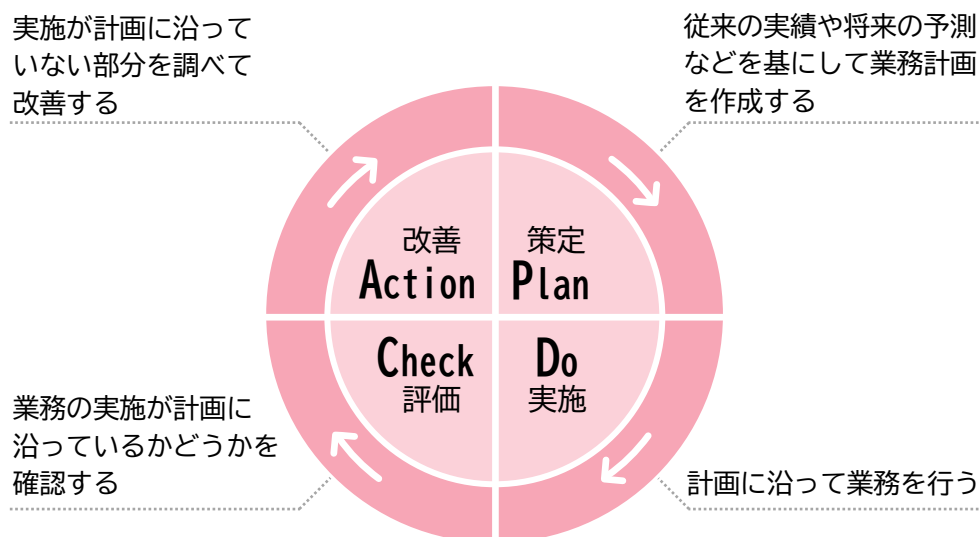
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
妊婦等包括相談支援事業（延べ人数）	利用の見込み	480	468	453	441	429
	確保方策	480	468	453	441	429
子育て世帯訪問支援事業（延べ回数）	利用の見込み	264	230	240	245	204
	確保方策	275	275	275	275	275
親子関係形成支援事業（世帯）	利用の見込み	8	8	8	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（時間・人）	〈ひと月当たり必要受入時間数〉	0歳		116	112	109
		1歳		65	64	62
		2歳		61	59	57
	〈必要定員数〉	0歳		1	1	1
		1歳		1	1	1
		2歳		1	1	1

7 計画の進行管理及び評価方法

計画に基づく取り組みの実施にあたっては、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで取り組みの充実・見直しを検討する等、PDCAサイクルを確保し本計画を計画的かつ円滑な推進を図ります。

なお、本計画における取り組みや利用の見込み等は、社会情勢や国の今後の施策の展開状況のほか、町における教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の動向を総合的に勘案したうえで、計画の中間年を目安として見直しを行う場合があります。

PDCAサイクルのイメージ



第3期函南町子ども・子育て支援事業計画（概要版）

令和7年3月

発行：函南町

編集：函南町 子育て支援課

〒419-0192 田方郡函南町平井 717-13

TEL 055-979-8128 FAX 055-979-8171